

令和4年第5回

美浜町議会臨時会会議録

会期 令和4年10月25日

美浜町議会事務局 調製

令和4年第5回美浜町議会定例会会議録(第1日)

招集年月日	令和4年10月25日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和4年10月25日 午前10時07分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久	13番	藤本 悟
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	健康福祉課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	子ども・子育てサポートセンター所長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光戦略課課長	早見 明哲
	総務課長	伊藤 善幸	産業振興課長	今安 宏行
	まちづくり推進課長	丸木 大助	土木建築課長	瀬戸 慎一
	エネルギー政策課長	片山真一郎	上下水道課長	村上 篤志
	会計管理者兼 税務課長	瀬戸 睦	教育委員会事務局長	西野 文隆
	住民環境課長	山口 れい子		
町長提出議案 の 題 目	[議案] ○ 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度美浜町一般会計補正予算(第4号)) ○ 美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約について			
議員提出議案 の 題 目	○ 原子力政策の明確化を求める意見書			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	4番	上道 正二 議員	10番	松下 照幸 議員

令和4年第5回美浜町議会臨時会議事日程(第1日)

開議日時 令和4年10月25日 午前10時

開議場所 美浜町議会 議場

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 76 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度美浜町一般会計補正予算(第4号))
(質疑・討論・採決)

日程第 4 議案第 77 号 美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約について
(質疑・討論・採決)

令和4年第5回美浜町議会臨時会議事日程(第1日)

開議日時 令和4年10月25日 午前10時
開議場所 美浜町議会 議場

追加日程第 1 発議第 7 号 原子力政策の明確化を求める意見書

(提出者の説明、質疑、討論、採決)

議 長

本日は、全員出席されております。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまより、令和4年第5回美浜町議会臨時会を開会いたします。

(開会宣言 午前10:07)

議 長

直ちに、本日の会議を開きます。
職務執行のため、議会事務局長を出席させております。
地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長、副町長、
教育長、各課長及び会計管理者の出席を求めました。
これより議事に入ります。
本日の議事日程は、お手元に印刷、配付いたしております日程の
とおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第12
5条の規定により、議長において指名いたします。

4番 上道 正二 君

10番 松下 照幸 君

の両君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について、議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御
異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議 長

質疑なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

これより議案を上程いたします。

日程第3 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度美浜町一般会計補正予算(第4号))

日程第4 議案第77号 美浜西小学校放射線防護対策工事請負
契約について、の2議案を一括上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

本日ここに、令和4年第5回美浜町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中お繰り合わせ御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回御提案いたします議案等の概要について、御説明申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染状況等について申し上げます。

県下では、7月中旬から続いた第7波が収束に向かっていることから、感染拡大警報は10月1日から注意報に引き下げられたものの、今後懸念される年末年始の感染拡大やインフルエンザとの同時流行を抑えるための対策を十分に講じる必要があります。

その一環として、オミクロン株に対応したワクチンの接種と小児への追加接種を進めているところであり、引き続き、感染防止対策等に全力で取り組んでまいります。

次に、栃木国体ボート競技について申し上げます。

10月1日から4日かけて、栃木県谷中湖でボート競技が開催されました。福井県選手団41人のうち、本町からは28人の選手、監督が出場し、3種目を制した福井県チームは、偉業となる天皇杯7連覇、皇后杯5連覇を達成いたしました。ボートの町美浜として、半世紀にわたるボート競技の普及拡大と競技力向上などの取組が実を結んだものと考えております。

次に、第35回美浜町民レガッタについて申し上げます。

今大会は、出場枠を町民の部に限定するなどコロナ対策に万全を期し、3年ぶりの開催となりました。大会当日は爽やかな青空に恵まれ、8種目74クルーによる熱戦が繰り広げられ、成功裏に終えることができました。

限られた規模となりましたが、歴史をつなぐ意義がある大会になったと考えており、参加いただいた皆様はもとより、大会運営に御協力いただいた関係各位の御尽力のたまものと心から感謝申し上げます。

ボート競技の楽しさを多くの方々と共有するという本大会創設の

原点に立ち返り、多くの方から愛され、楽しんで参加いただける大会として、今後も町民の皆さんとともに大会を盛り上げてまいりたいと考えております。

次に、9月26日に専決処分いたしました補正予算について、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大及びコロナ禍における生活物資等の高騰により、町民生活に影響が出ていることから、感染拡大防止対策並びに生活支援対策を可及的速やかに実行するための補正予算を専決処分し、直ちに執行したところであります。

専決処分の内容といたしましては、ワクチン接種においてオミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種及び小児の追加接種等に係る体制確保を推進するものであり、現在予約受付、接種を進めているところであります。

また、生活支援においては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税等の低所得世帯に対して緊急支援給付金として、1世帯当たり5万円を支給するものであります。

さて、本日御提案いたしました議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第76号につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び生活物資等の価格高騰に伴う生活支援対策に必要な経費を緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年度美浜町一般会計補正予算第4号を9月26日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるとのであります。

議案第77号 美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約につきましては、去る10月11日に制限付き一般競争入札を行い、落札者を決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく議会の議決を求めるとのであります。

以上、付議案件の概要について申し上げますが、何とぞ慎重な御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議長 町長の提案理由の説明は終わりました。
続いて、議案の説明を総務課長に求めます。
なお、議案の説明は会議規則第39条第2項の規定により、議案表題部分のみについて、ほかは省略いたしたいと思います。
御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。
説明は議案表題部分のみにお願いいたします。
総務課長。

総務課長 それでは、議案表題部分の朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。

議案第76号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年度美浜町一般会計補正予算第4号 議案第77号 美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約について
令和4年10月25日提出 美浜町長 戸嶋秀樹
以上でございます。

議長 以上で議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
ただいま上程いたしました議案につきましては、全員協議会で協議いたしたいと思います。
お諮りいたします。

日程第3 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて、
令和4年度美浜町一般会計補正予算第4号

日程第4 議案第77号 美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約について、の2議案をこの後、全員協議会で協議いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第76号及び議案第77号の2議案については、全員協議会で協議することを決定いたしました。

これより休憩し、別室において全員協議会を開催いたしまして、ただいま上程いたしました2議案について、理事者から詳細説明を受けたいと思います。

これより暫時休憩いたします。

(休憩宣言 午前 10:19)

(再開宣言 午前 11:38)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本臨時会の議案については、既に提案理由の説明は終了し、さきの全員協議会において協議いたしましたので、これより質疑に入ります。

日程第3 議案第76号 専決処分の承認を求めるについて、令和4年度美浜町一般会計補正予算第4号を議題といたします。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なしの声あり)

議長

なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第77号 美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約についてを議題といたします。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なしの声あり)

議長 討論なしと認め、採決いたします。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

議長 起立全員であります。
よって、議案第77号は議案のとおり承認することに決定いたしました。
お諮りいたします。

昨日、藤本悟君から、「原子力政策の明確化を求める意見書」の
発議が提出されております。

この発議は、2名以上の賛成者がありますので、成立しております。

発議「原子力政策の明確化を求める意見書」を日程に追加し、追加
日程第1として議題とすることについて採決いたします。この採
決は、起立によって行います。

この発議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに
賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数であります。
よって、発議を追加日程第1として議題とすることは可決されま
した。

それでは、資料を配りますので、暫時休憩いたします。5分程度
です。

(休憩宣言 午前11:41)

(再開宣言 午前11:43)

議長 再開いたします。
休憩前に引き続き、会議を開きます。
追加日程第1 発議第7号 原子力政策の明確化を求める意見書
を議題とします。
本案について、提出者藤本悟君に趣旨説明を求めます。
藤本悟君。

発議第7号 原子力政策の明確化を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び美浜町議会
会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和4年10月24日。

提出者 美浜町議会議員 藤本悟

賛成者 美浜町議会議員 辻井雅之

美浜町議会議長 山口和治様

提出理由 別紙のとおり

経済産業大臣 西村康稔様

原子力政策の明確化を求める意見書

令和4年10月 福井県美浜町議会

原子力政策の明確化を求める意見書

本年8月24日に開催された第2回GX実行会議において、西村
GX実行推進担当大臣は、原子力政策に関し、再稼働への関係者の
総力結集、安全第一での運転期間延長、次世代革新炉の開発・建設、
再処理・廃炉・最終処分プロセス加速化の4項目の検討課題を提
示された。

また、岸田首相は、再エネや原子力はGXを進める上で不可欠な
脱炭素エネルギーであり、将来にわたる選択肢として、強化するた
めの制度設計や国民理解に係る方策等あらゆる方策について、年末
に具体的な結論が出せるよう検討の加速を指示した。

この背景には、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、波及する世界的
なエネルギー危機や日本における電力需給逼迫状況があり、電力の
中長期的な安定供給には、原子力発電のさらなる活用が不可欠と判
断されたと思料される。

特に今後の政治判断を必要とすると示された項目の中で、次世代
革新炉の開発建設について、2011年3月に発生した東京電力福
島第一原子力発電所の事故以降、新增設等を凍結してきた政府の姿
勢の大きな転換であると考えます。

これまで幾度となく福井県内の立地自治体、また県内立地4市町
で構成する立地協そして全国の立地自治体で構成する全原協は、2
050年カーボンニュートラルを見据え、原子力発電の最大限の活
用は不可欠で、将来にわたって利活用を続けていくためにも、新增

設・リプレースの方針の明確化を訴えて要望活動を続けてきた。

美浜町議会としても、同様に何度も新增設等の必要性を訴える意見書を採択し、国に要請しており、今回のGX実行会議での首相の指示を高く評価し、その実現を大いに期待するものである。

については、下記の事項について、改めて強く要望する。

将来にわたり原子力発電がクリーンで安定した持続可能な電源であるなど、原子力に対する国民の理解の醸成に最大限努めるとともに、岸田首相が指示した4項目について、長期的視点に立って検討を行い、新增設等を含めた原子力政策の確固たる方針を明確に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年10月25日。

福井県美浜町議会。

趣旨説明が終わりました。

本件について、質疑はございますか。

(なしの声あり)

なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

河本議員。

河本猛です。

私は、ただいま討論の対象となっております発議第7号 原子力政策の明確化を求める意見書に対し、反対する立場から討論を行います。

この意見書は、岸田首相が、福島原発事故後につくった原発の運転期間を原則40年とするルールを破り、最長60年を超える運転を視野に老朽原発を使い続けることや、次世代革新炉の開発・研究、原発の新增設とリプレースの検討を指示したことなどに追従し、原発の新增設、リプレースの方針の明確化を求めるものです。

私は、原発に頼らないまちづくり、原発依存からの脱却を目指し、町や議会の原子力推進政策に反対してきました。

議会は、新增設、リプレースなど原子力を推進する内容の意見書や要請書を繰り返し国に提出し、要望活動を行っていますが、私はその都度反対の立場を明確にしています。

議 長

議 長

7 番

原発が一たび放射性物質を拡散するような過酷事故を起こせば、ふるさとを追われ、長期にわたる避難生活を強いられ、電力供給も長期にわたって停止します。国防の観点からも、相手に標的にされる原発の存在は、国民負担を増やすだけです。

原発に自衛隊を配置しても、防衛費を増額しても、相手からの攻撃を防ぎ切れる保証は何もありません。立地住民にとっては大きなリスクです。

また、使用済み核燃料の行き先も不明確なままで、稼働中の原発が停止に追い込まれる可能性もあります。原発のどこがクリーンで安定した持続可能な電源なのか、私には理解できません。

また、現存する原発への対策としても、県外南部方面への広域避難先の確保、避難道路の多重化・強靱化も実現していないうちから新增設・リプレースを求めるなど論外です。

日本政府には、原発をなくすことを決め、原発に頼らないイノベーションを創出してもらいたいと考えているので、この意見書を認めることはできません。

また、21日の原子力特別委員会から、本日の全員協議会にわたる議会や委員会の運営にも大きな問題があり、私が納得できるような運営はされておられませんので、そのことも反対する理由の1つに挙げておきます。

以上、発議第7号に反対する理由を述べ、反対討論を終わります。

議長

ほかに討論はございますか。

(なしの声あり)

議長

討論なしと認め、採決いたします。

発議第7号を採決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立多数であります。

よって、発議第7号 原子力政策の明確化を求める意見書は、採択することに決定いたしました。

この意見書は、直ちに経済産業大臣へ提出することにいたします。

以上で、本臨時会の日程全部が終了いたしました。

これをもって、令和4年第5回美浜町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会宣言 午前 11 : 53)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治

署名議員 上道 正二

署名議員 松下 照幸